

横浜市能見台地区センター 指定管理者事業計画書			
申込年月日 平成27年7月15日			
団体名	特定非営利活動法人 金沢区民協働支援協会		
代表者名	理事長 横井正巳	設立年月日	平成19年12月27日
団体所在地	横浜市金沢区洲崎町1番18号		
電話番号	045-788-0459	FAX番号	045-349-7035
沿革	<p>当協会は、金沢区内の地区センターなどの市民利用施設を一元的に効率よく管理運営するために設立された金沢区区民利用施設協会を前身としています。</p> <p>その後、指定管理制度の導入など社会の変化や多様化するニーズに応え、新たに施設の管理運営を行うため、<b>特定非営利活動法人金沢区民協働支援協会</b>を設立し、区民利用施設協会から業務・財産を引き継ぎ、歩み出しました。当協会は、施設運営事業、講座開設事業、地域交流事業などの実践を通して、地域の人々の活動を支え、町づくり、地域づくりに貢献して参りました。</p> <p>平成7年4月 金沢区区民利用施設協会設立 〔地区センター3館 コミュニティハウス5館 スポーツ会館1館 コアハウス1館〕</p> <p>平成18年4月 指定管理業務開始 〔指定管理施設7館 管理業務受託施設8館〕</p> <p><b>平成19年12月 特定非営利活動法人金沢区民協働支援協会 設立</b> 〔金沢区区民利用施設協会の業務・財産等の全てを継承〕</p> <p>平成19年12月 指定管理申請を提出（平成20年2月指定）</p> <p>平成20年4月 指定管理者として 業務開始（第1期）</p> <p>平成23年4月 指定管理者として 業務開始（第2期）</p>		
業務内容	<p>ふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与することを目的に、金沢区内において次の事業を展開しています。</p> <p>① <b>区民利用施設の運営事業</b> 金沢区内の区民利用施設15施設（指定管理8・業務受託7）の施設間ネットワークを活かして、利用者ニーズを反映した管理運営業務を行い、地域交流の場、自主的活動の場として快適で、より楽しく利用していただいております。</p> <p>② <b>講座開催事業</b> 地域ニーズにあった魅力ある自主事業を開催し、自主的なサークル・グループの形成を進め、様々な団体と相互交流を進めるなど、生涯学習活動を支援しています。</p> <p>③ <b>地域交流事業</b> 他の区民利用施設と地域団体や市民活動グループ等と連携し、世代間交流事業、センターまつり、文化祭 スポーツ大会など、多様な事業を展開しています。</p>		
担当者 連絡先	氏名	所属	金沢区民協働支援協会 事務局長
	電話	FAX	045-349-7035
	E-mail		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における 能見台地区センター指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

当協会は、金沢区内の区民利用施設の運営管理業務を行うために設立したNPO法人です  
金沢区内全ての地区連合町内会及び関係分野の方々を社員として設立されたNPO法人で、  
地域や団体と連携して次の業務を推進しています。

- ◆ 地区センターなどの施設を地域住民の活動及び交流の場として、ご利用いただく業務は、  
当協会の中核的な業務と位置づけています。
- ◆ 利用者懇談会やセンター委員会などを通じて、利用者のニーズに応えた施設の円滑な運営管理を  
行い、満足度の高いサービスを提供しています。
- ◆ 地域交流の拠点施設として、地域団体や自主的なサークルの活動を支援し、地域コミュニティの  
醸成から「活力とふれあいのあるまちづくり」を推進しています。

イ 応募団体の業務における 能見台地区センター指定管理業務の位置づけ

新しい開発による高層住宅をはじめ大きな住宅地の最寄り駅近くに位置し、利用者数及び図書貸出数は、  
市内トップクラスです。住民の年齢層が比較的若く、新しい住民相互間や子育て世代の交流の場として  
重要な役割を果たしています。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

区民利用施設の管理運営に十分な実績と高い評価を受けています

- ◆ 現在、指定管理8施設、管理受託施設7施設の管理運営を行っており、平成26年度の実績では、  
全施設合計で約77万人の方々のご利用をいただいております。
- ◆ 市民意識調査(平成25年度)では、当協会の管理施設の満足度はトップランクの評価です。  
(市平均15.5%、金沢区24.3%)。
- ◆ 指定管理8施設について、指定管理者第三者評価を受けましたが、「管理運営」「サービス提供」  
「地域交流」など、全ての評価項目に高い評価を受けております。
- ◆ 区民利用施設の一元的な管理運営によって、無駄を省いた効率的な運営と公益的使命に基づくサービス  
の向上と均質化を目指しています。

番号	現在管理運営している主な施設	所在市区名	業務開始年月	業務区分
1	金沢地区センター	横浜市金沢区	平成7年4月	指定管理業務施設
2	釜利谷地区センター	横浜市金沢区	平成7年4月	指定管理業務施設
3	富岡並木地区センター	横浜市金沢区	平成7年4月	指定管理業務施設
4	六浦地区センター	横浜市金沢区	平成10年5月	指定管理業務施設
5	能見台地区センター	横浜市金沢区	平成13年9月	指定管理業務施設
6	柳町コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成14年4月	指定管理業務施設
7	六浦スポーツ会館	横浜市金沢区	平成7年4月	指定管理業務施設
8	並木コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成24年9月	指定管理業務施設
9	六浦南コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成7年4月	管理業務受託施設
10	小田コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成7年4月	管理業務受託施設
11	富岡コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成7年4月	管理業務受託施設
12	大道コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成7年4月	管理業務受託施設
13	釜利谷西コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成9年4月	管理業務受託施設
14	八景コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成13年4月	管理業務受託施設
15	並木北コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成14年4月	管理業務受託施設

(注) 「業務開始年月」は、金沢区区民利用施設協会からの業務開始で記載しました。

(2) 地区センター等管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

**ア 金沢区と住民との協働をコーディネートし、まちづくりに貢献します**

◆ **金沢区と区民との協働による管理運営を行います**

条例に定める設置目的を達成するために、当協会は、平成7年発足の旧金沢区区民利用施設協会時代から培った運営経験のノウハウを活かすとともに、更に工夫を重ねてきております。特に、当協会は、**利用者と地域住民との信頼関係は深く、関係機関や地縁団体、テーマ型市民団体との強固なネットワーク**を築いており、良質なサービスを提供することができます。

**イ 金沢は自然と歴史・文化に恵まれたまちです**

金沢は、歴史と文化のまちとして、緑と海に囲まれ自然に恵まれたまちとして発展してまいりました。大規模開発により新たな住民も多く、多様な価値観を持った方々が混在しています。住宅地としての成熟とともに住民の高齢化・少子化が進展しています。

- ◆ 活動の場の提供を通じ、新旧住民の**地域コミュニティの支援・醸成**に取り組みます。
- ◆ **地域団体、市民団体等と連携し地域の活性化**につながる自主企画事業を展開します。
- ◆ **利用者アンケートや利用者懇談会により利用者ニーズを把握**するほか、自治会町内会や利用者団体の会議を通じ、利用者や地域のニーズを把握し、運営に取り入れます。

**ウ これまでの実績を活かし、公平かつ適正な運営を行います**

公の施設は、その管理・運営は公平適正でなければなりません。当協会は公の施設の設置目的である「**住民の福祉の増進**」のため、次のとおり地区センターを運営します。

- ◆ 利用者から高い評価をいただいているこれまでの管理・運営実績を活かし、利用者の立場にたって**公平かつ適正なサービス**を提供します。
- ◆ **利用上のルールやマナーを周知徹底**し、的確に行うことで信頼を得てまいります。
- ◆ 利用要綱に基づき、高水準のサービスを維持・運営し、他の利用者への**公平性を保ちつつ、弾力的**に利用者に対応します。
- ◆ **職員研修**等により、公正な利用、適正な業務運営等についてのスキルを高めます。
- ◆ 当協会の管理運営について、「**第三者評価**」で**客観的な外部評価機関に評価いただき**、高評価を受けております。これまでの実績を活かし、公平かつ適正な運営を行います。

## (3) 組織体制

## ア 管理運営に必要な組織、人員体制

## ア 管理運営に必要な組織、人員体制

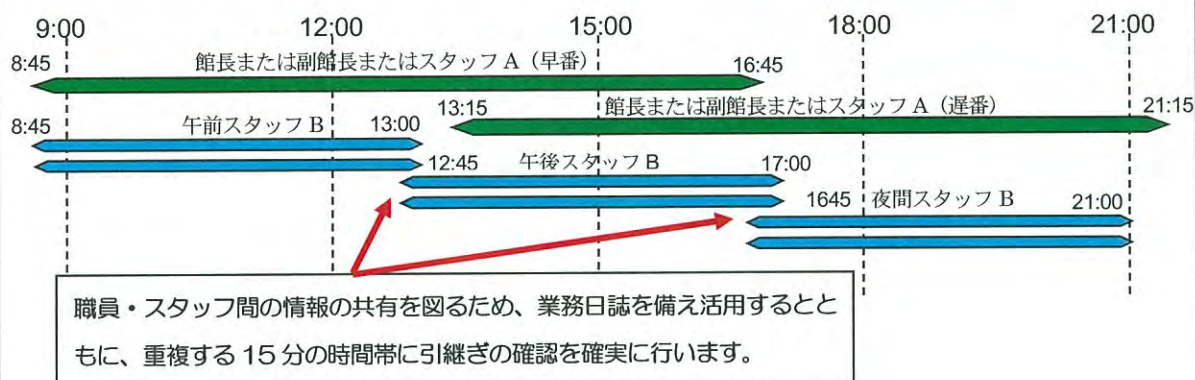
## (1) 職員の構成と雇用の形態

〈適材適所でムダを省いた人員体制による管理運営です〉

職 種		人数	雇 用	業 務 内 容 等
館 長		1	常 勤	運営管理の総括責任者
副 館 長		1		館長の補助、庶務・経理・事業等の責任者
ス タ フ	A	事務	非 常 勤	館長・副館長の補助、庶務・経理等の補助
	B	午前		利用の受付、図書の貸出・返納整理、施設の維持管理・整理、自主事業等の実施補助、用具・器具の貸出
		午後		
		夜間		

## (2) 勤務体制

常時 3 人以上の人員が在館するようシフトを組んで円滑な会館運営をします。



## (3) 採用条件

地域の施設として情熱がある人を採用します

- ① 公の施設管理であることから、館長は地域活動や地域行政などに精通し、住民対応やマネジメント能力のある人を選考。副館長は地域活動への情熱を重視。
- ② 地域と密着した運営を図ることから、地域への関心、地域活動経験などを考慮して採用します。
- ③ 緊急時に参集できるよう、地域の方を採用しています。
- ④ 公募は、金沢区内の自治会町内会への回覧、ポスター掲示等で周知を図り、近隣地域から職務経験や地域での活動経験等を考慮して採用しています。
- ⑤ 緊急時の対応策として過去に勤務したスタッフをアルバイト登録しています。

## (3) 組織体制

## イ 個人情報保護等の体制と研修計画

## イ 個人情報保護等の体制と研修計画

## A 個人情報を「漏らさない」「持ち出さない」体制を構築します

当協会は「個人情報の保護に関する法律」、「横浜市個人情報の保護に関する条例」及び、指定管理業務仕様書の「個人情報取扱特記事項」を遵守し、個人情報を適正に取り扱います。

## (1) 責任体制

- ① 館長を責任者とする個人情報保護体制を確立し、当協会が定めた「個人情報取扱要綱」をスタッフ全員に周知徹底し、関連法令とともに遵守いたします。
- ② 各種申込書、申請書等への記載事項は必要最小限にとどめ、二次利用は一切行なわないこととします。また、収集目的を利用者に明示します。
- ③ 必要がなくなった個人情報は、その段階で情報を廃棄いたします。
- ④ 取得した個人情報は、法令または公的機関からの要求がある場合、または、本人の同意がある場合以外は第三者に開示しません。

## (2) 当協会がとるべき対策 ～他の漏えい事例をふまえて～

これまでの「個人情報の漏えい事例」の原因は、

- 個人情報データが入った媒体の紛失、盗難
- 伝票など帳票類の誤廃棄
- メール等の誤送達 がほとんどです。

当協会は、次の対策などにより情報の漏えい防止に努めます。

- ① パスワードを設定し、個人情報にアクセスできる担当者を限定します。伝票などの帳票類・データ媒体などは、鍵のかかる場所に保管し、盗難防止に努めます。
- ② データ・帳票類は、持ち出し禁止とします。
- ③ 「個人情報取扱マニュアル」に基づく職員研修で、スタッフの理解度を向上させ、個人情報の厳格な管理を徹底し、情報の流出防止、持ち出し厳禁、パソコン等の盗難防止などを徹底してまいります。

## (3) コンプライアンスを徹底します

個人情報保護体制と同様の体制で、各種関連法令を遵守いたします。

## B 綿密な研修計画で職員全体のスキルアップに努めます

- ① 業務研修、接客研修、人権研修、個人情報取扱研修その他必要な研修を行います。
- ② 内部による日常的な研修のほか、外部の専門講師による研修を行います。

新人研修	新規採用時に1回	新規採用者
人権研修	1回/年	全職員・スタッフ
接客研修	3回/年	全職員・スタッフ
個人情報研修	1回/年	全職員・スタッフ
救命救急研修	1回/年	全職員・スタッフ
AED研修	1回/年	全職員・スタッフ

## (3) 組織体制

## ウ 緊急時の体制と対応計画

## ウ 緊急時の体制と対応計画

## 地域の方々が安心して利用できる安全な施設づくりに努めます

## (1) 事故、災害の予防対策・事前対策

消防関係法規その他の法令を遵守し、防災計画の策定、防災訓練の実施、防犯講習の受講などを通じ、スタッフ全員が防犯・防災意識を高め、地域の方々が安心して利用できる環境を整えます。また、本施設は複合施設となっていますので、他方の施設管理者と連携し安全対策に万全を期します。

- ① 館長を防火・防災・防犯の管理者とし、防災計画や警備計画、緊急時の連絡体制、防犯・防災マニュアル等を策定し、スタッフ全員で共有します。
- ② 消防署や地域団体等と協力して、**消防訓練、避難訓練を年2回以上**行い、防災力の向上に努めます。また、**複合施設の他方と合同で訓練等**を行います。
- ③ 市内に大規模な地震、風水害、その他の災害の発生に備え、当館は「**帰宅困難者一時滞在施設**」として、横浜市と「**災害時協力協定**」を結んでおり、市・区等行政の災害対策を支援いたします。
- ④ 風水害情報や不審者情報は、迅速かつ正確に利用者に対し随時提供します。
- ⑤ 館内に**AED**を設置し、**全職員に取り扱いの習熟訓練**を適宜実施しています。
- ⑥ 館内で発生したヒヤリ・ハットした事例や、他の施設で発生した事故情報等を参考に、職員間で事故の状況を検証し、施設における防止対策に活かします。
- ⑦ 防犯・防災のため、適宜（5回以上/日）**館内を巡回**します。また、利用者の貴重品管理や体調管理への気配りを含め、積極的な「あいさつ」「声かけ」を行います。
- ⑧ 閉館時の**防災、防犯については、警備会社等**と契約し万全を期します。
- ⑨ 施設で事故等が発生した場合に備え、対人補償の対応を確保するため、施設賠償責任保険に加入します。

## (2) 事故、災害が発生した場合の対応

緊急時に的確で、迅速な対応が取れるよう、

- ① マニュアルに基づき、館長以下の「**緊急時対応マニュアル**」は、館内に掲示し、緊急時の対応に努めます。（各室には「避難経路図」の掲示）
- ② 災害発生時の通報文例を警報受信機に常時掲示し、災害の発生に備えております。
- ③ 協会事務局、区役所、消防署、警察署等との連携を確保します。

(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

**ア 利用者視点の運営で設置理念を実現します**

- ・ 明るく清潔で、幼児から高齢者まで地域のだれもが気軽に利用しやすく親しまれる「居場所」となる地区センターとします。
- ・ 利用者ニーズに的確に対応する各種事業を実施するとともに、サービス向上に努めます。
- ・ 講座や自主事業から発展したサークル化など、地域住民の自主的な活動と相互交流を支援します。
- ・ 公の施設として法令順守、公平な対応、安心・安全の確保、効率的な管理運営を目指します。

**イ 利用の拡大を図り、稼働率の上昇に努めます**

◇ 能見台地区センターの利用状況は、次のとおりです。

年度	平成21年度	平成26年度	差 引
利用者数	132,619人	147,616人	14,997人
稼働率	73.1%	73.3%	0.2%
利用料収入	4,866,680円	5,041,220円	174,540円

- ① 利用の拡大を図るため、利用者ニーズに応じた施設運営の改善に向けて利用者やセンター委員会、区役所等と協議を進めます。(申込方法の見直し、利用時間枠の見直しなど)
- ② 会議室などの利用希望が重複したような場合は、区内の他の地区センターやコミュニティハウスの空き情報等を共有するなど連携し、利用の促進に努めます。
- ③ センター情報や自主事業などを広く広報するため、チラシやポスターを自治会町内会への配布・回覧・掲示により利用を促します。
- ④ 新規利用者の開拓のため、広報よこはま・金沢区版への掲載、センターだよりの発行、ミニコミ誌の活用などを積極的に進め、地区センターの宣伝に努めます。
- ⑤ ホームページを活用して、講座や自主事業等の広報の充実を図ります。
- ⑥ 図書を充実させ、利用者の拡大を図ります。(現在貸出数2位(全地区センター中))
- ⑦ 併設の地域ケアプラザと連携した事業を展開します。

(4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について(※地区センターのみ該当)

ウ 利用料金は、公平・適正で、利用しやすい料金です

◆ 能見台地区センター利用料金

施設名	利用料金 (3時間)	日曜・祭日の 最終コマ (2時間)	* 1時間料金
多目的室	1,080	720	360
多目的室 AB	2,160	1,440	720
工芸室	630	420	210
グループ室	450	—	150
和室	450	300	150
和室 AB	900	600	300
料理室	600	—	300
体育室・全面	1,950	—	650
体育室・1/3	650	—	220

- \* 利用料金は、3時間利用の場合。ただし、料理室は2時間の利用料金です。
- \* 利用当日において引き続き利用可能な場合、及び前の時間帯が利用可能な場合は1時間単位でご利用できます。

◆ 上記利用料金に設定した理由

能見台地区センターの利用料金は、横浜市が利用料金制度を導入した際の、横浜市が示した基準単価を採用し、利用料金を設定しております。

各施設 の単価	多目的室・和室・工芸室 グループ室	4.6円 / m <sup>2</sup> / 時間
	料理室	5.3円 / m <sup>2</sup> / 時間
	体育室	1.2円 / m <sup>2</sup> / 時間

現在、上記の基準単価を基準に、適正な金額にて施設を管理・運営しておりますので、引き続きこの料金体系で管理・運営を行ってまいります。

◆ 利用促進に向けた利用料金の検討

利用の拡大を図るため、条例の定める額の範囲内での利用料金の見直しに向けて利用者の意見を参考に検討し、区役所と協議を進めます。

- ・ 部屋の稼働動向を踏まえた部屋別料金、時間帯別料金の検討
- ・ 割引制度の導入



## (4) 施設の運営計画

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

オ 利用者サービス向上の取組

カ ニーズ対応費の使途について（※地区センターのみ該当）

## エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

## 〈利用者ニーズの確実な把握と運営上への反映〉

- ◆日常的な取り組みとしては、利用申込や利用後の「利用報告書」提出など、利用者が窓口にお見えの機会を捉え、フェース to フェースでご意見を伺っています。
- ◆「ご意見箱」の常設や利用者アンケートの実施、地域及び利用団体等から構成される「センター委員会」、「利用者懇談会」の開催など、多様な機会、手法により利用者のニーズを把握し、運営に反映しています。
- ◆ご意見や提案、苦情の内容と、その対応結果は施設内に掲示し、積極的な対応を利用者にお伝えしています。
- ◆利用者ニーズへの対応は、関係機関との調整や費用対効果などを十分に検討し、自主事業や施設の運営に反映してまいります。

## オ 利用者サービス向上

心のこもった接客技術を身につけ、利用者が期待するサービスを的確に把握し、施設を気持ちよく利用してもらうよう努めます。

- ◆年 3 回以上の接遇研修を行い、あいさつや利用者への対応技術を学びます。
- ◆皆さまからいただいたご意見やご要望に応え、サービスの向上に努めます。
- ◆利用者の利便性・快適性を向上させることを、当協会の第一の責務として日々研鑽に努めてまいります。

## カ 「ニーズ対応費」は利用者のご意見を基に、利用者のために使います

「ニーズ対応費」は、利用収入の一部を利用者に還元することを目的としておりますので、**利用者の利便性や快適性向上につながるもの**に充てています。

〔・防球ネット更新・卓球台・バトミントンポール、ネット・カラオケ関係・音響装置更新  
・料理室食器棚ガラス戸修理など〕

- ◆利用収入の還元であることを念頭に、公平かつ適正に対応します。
- ◆過去の実績を踏まえ、利用者からの要望の多い、費用対効果が大きいことなどを考慮し、優先順位の高いニーズより順に対応します。
- ◆ニーズ対応費の使途について、利用者からの意見を利用者会議などで伺います。

(4) 施設の運営計画

キ 本市重要施策に対する取組

キ 本市重要施策に対する取組

◆情報公開・個人情報の保護

施設等で保有する情報の開示は、「金沢区民協働支援協会の保有する情報の公開に関する規程」により適切に運用しています。紙媒体の個人情報は施錠管理。また、個人情報の保護、守秘義務について研修等を行っています。

◆人権尊重（“すべての利用者に人権がある”を基本に）

人が個人として尊重されることは、誰もが安心して市民生活を営むために欠くことのできないものです。市政のあらゆる施策・事業は人権を尊重を基調としている（人権施策基本指針）ように、施設利用者の人権の尊重を基本して運営しています、人権研修（講義、ロールプレイ等）を行っています。

◆環境への配慮

室温の管理、外窓ガラスに断熱フィルム貼付済 エコ製品

◆子育て

ワンパクホリデー（子供向け事業）こどもの居場所づくり こども110番

◆女性・シニアの活躍・活動支援

スタッフに女性スタッフを多数雇用（8割）  
協会：キャリア形成 館長、副館長、事務局員

◆健康づくり

健康スタンプラリー事業参加（ヨガ 太極拳等）

◆災害に強いまちづくり

区災害本部との連携により住民の安心・安全のため施設を活用しています。能見台地区センターは、帰宅困難者一時滞在施設になっており、必要な備蓄品等を管理しております。

◆建物施設の保全（公共建築物マネージメント）・備品の性能維持

建築から十年以上経過し、少しずつ施設の修繕・改修が必要な場所が出てきています。長寿命化への対応のため、日常的に職員による、キメ細かい設備など目視、異音などの点検を行っています。また職員による小規模修理の実践し、日常点検により大規模修繕・改修の回避や経費の節減を図っています。（例）イスのカバーの取り替え 椅子などの小破修繕 水道蛇口の小破修理等 ブレーカーなどの備品・部品を生産中止前に確保。

(5) 自主事業計画

(5) 自主事業計画

**自主事業について（地域交流推進のために）**

自主事業は、地域活動に参加するための機会を設け、地域コミュニティグループの形成につながるよう支援・コーディネートするものです。

自主事業の企画・立案にあたっては、地域の特性や利用者の要望を積極的に取込んで「改廃」「増減」を含め、年々調整しながら、取り組んでおります。

**ア 実績を活かし、地域住民に支持される自主事業を展開します**

能見台地区センターの自主事業は、下表のとおり、この 5 年間で参加者数が増加してきており、順当に地域に根差した活動を展開してきております。

		21 年度	26 年度	増 減 (26 年度-21 年度)
自主事業	講座数	47	38	-9
	延べ回数	273	273	0
	参加総数	17, 267	20, 650	3, 383
うち幼児・児童等を対象	講座数	18	16	-2
	延べ回数	92	114	22
	参加総数	1, 790	3632	1, 842

<原則>

- ・地域住民参加の多い自主事業は、今後も内容を検討しながら継続して開催します。
- ・世代間交流できる講座等など、地域ニーズを踏まえた魅力ある自主事業を展開し、更なる参加者数の増加を目指します。
- ・稼働率の低い時間帯を活用するなど、利用率の向上につながる事業を展開します。

**イ 地域の方々と一体となって地域交流事業を積極的に進めます**

地域の方々と協働で、併設施設のケアプラザとの合同祭、市民活動団体の美術展と同時開催の地域の作品展、こどもまつり、シルバーフェスティバル、スポーツ大会など、当協会の事業の柱である「地域交流事業」を今後も、積極的に進めてまいります。

**ウ 誰でも参加できる、よりよい自主事業を行います**

自主事業は、誰でも気軽に参加し、楽しく、継続できることが大切であると考えます。幼児から高齢者まで各世代を対象とした事業や、世代間の交流を促進する事業など、多岐にわたって検討し、企画・立案・実施いたします。

自主事業に参加した地域の方々が、事業終了後に自主的にグループやサークルを立ち上げ交流に発展するなど、地域の中で繋がりを深め、さらには、地域のまちづくりや活性化に役立つような活動のキッカケになるよう取り組んでまいります。

## (6) 施設の維持管理計画

### 基本方針

- ① 安全で安心して快適に施設を利用していただきます。
- ② 施設（建築物、建築設備及び建築物の付帯設備）の機能と耐久性を長期にわたって確保するために、「維持保全の手引き」「施設管理者点検マニュアル」等に基づいて、点検、運転、監視、保守を行ない、施設の状態を正しく把握するとともに、適切に維持保全を行います。
- ③ 複合施設（能見台地域ケアプラザ）間の調整をきめ細やかに行います。

#### ア 保守管理・修繕等の計画

- ◆施設内外の損傷状況、エレベーター、自動扉、防災機器、電気・空調設備及び給排水衛生設備などの保守点検は、それぞれ専門業者に委託し、安全で安心な施設環境を維持します
- ◆建物、設備、備品などの日常的な保守管理は、「設備点検表」を用い行います。
- ◆利用者の退出後は設備等に損傷がないか確認します。
- ◆不具合が発見された場合は、早急に修繕等の対策を講じます。

#### イ 清掃計画

- ◆エコロジーの観点から利用者のごみは、持ち帰っていただくようお願いいたします。  
また、施設利用後の清掃等をお願いします。
- ◆利用者の退出後の共用部分の日常清掃は、スタッフが行います。
- ◆毎日の清掃は、専門業者に委託して行うとともに、月1回の休館日には、普段できない場所の清掃を、その専門業者に委託して行います。
- ◆年2回の害虫駆除を実施します。

#### ウ 外構植栽等の管理計画

- ◆環境保全と緑化に努めます。（金沢区区政運営方針）
- ◆敷地内の植栽は、適切な時期に委託による剪定作業を行い、周囲の環境と調和するよう管理します。

#### エ 保安・警備等の計画

- ◆利用者の安全を第一優先に、館長を責任者とする体制を取り、緊急時に迅速な対応ができるような体制を整備します。（詳細は、「緊急時の体制と対応計画」に記載）
- ◆夜間警備は、専門業者に委託して警備を行います。（年末年始の職員不在時を含む）
- ◆館内外の安全確保のために、館内外の見回りを適宜行います。

#### オ 効率化、合理化への取り組み

- ◆設備や備品の小破修繕など、スタッフでできることは自前で行います。
- ◆専門業者に委託する業務については、過去の実績等に捉われることなく、**競争原理を採用した公平かつ効率的な業者選定**を行います。

(7) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

イ 増収策について(※地区センターのみ該当)

ア 収入計画の考え方について

〈利益は公益事業のために使います〉

特定非営利活動法人 金沢区区民協働支援協会は、その利益(剰余金)は全て公益事業のために使うことが義務付けられている団体です。

収支計画を綿密に検討するとともに、業務の進捗・収支バランスなどの管理により、利益を生み出し、健全な協会運営を行います。

〈当協会で行う公益事業〉

○市民利用施設の管理運営      ○地域交流事業      ○講座開催事業

安定した収入(指定管理料、利用料金収入、自主事業収入及び雑収入)を得る努力をします。

① 稼働率のアップにより利用料金収入の増大を図ります。

(平成28年度の収入は過年度平均稼働率の2%アップを目指します。)

利用料金収入    4,800 千円

② 地域ニーズを踏まえた自主事業を積極的に推進します。

自主事業収入    7,918 千円

③ 印刷費、自動販売機の単価の見直しにより収入の増大を図ります。

印刷費収入 700 千円、自動販売機収入 800 千円

イ 増収策について

① 利用者サービスの向上と増収を図るため**利用時間枠の見直し**をします。

② 部屋の**利用用途**を柔軟に工夫し、利用者層を拡大します。

③ 自主事業の企画・実施にあたっては、原価(材料費、講師謝金、人件費)に合った参加費を設定し、**事業採算性**がとれることを原則とします。

④ フロアマット、HPのバナー、地区センターだより等への**広告掲載**を募集します。

(7) 収支計画(支出計画)  
ウ 支出計画の考え方について

ウ 支出計画の考え方について

利用者へのサービス水準を低下させることなく、費用対効果を常に考慮し、事務・業務の合理化・効率化等による経費の削減に取り組んでまいります。

〈経費節減の取り組み〉

- ① 管理費の削減
  - ◆機械、設備等の保守点検や清掃業務など、専門業者に委託する業務については、入札制度など競争原理を採用した公平かつ廉価な業者の選定を行っています。
  - ◆複数の施設の業務を一括かつ複数年契約で委託することにより保守費用の節減を図ります。
  - ◆白熱灯から長寿命蛍光灯・LED化、消費電力や熱源の高い機器台数の制御により、ピーク時の契約電力を抑え、電気料金を節減しています。
- ② 修繕費の圧縮
  - ◆備品や設備の小破修繕、植栽の剪定など、スタッフができることはできるだけ自前で行います。また、スタッフの採用に際しても、このような技能を持った地域の方々を採用するよう努めます。
- ③ 利用者に備品の適正利用や節水・節電をお願いし、呼びかけを掲示します。
- ④ スタッフ会議で経費の節減・効率化案を出し合い、適宜実行に移します。
- ⑤ 管理する全施設の会議で経費削減の取り組み事例を共有しています。

単独団体名・共同事業体名	NPO 金沢区民協働支援協会
施設名	横浜市能見台地区センター

## 平成28年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

## I. 指定管理料

(単位：円)

提案額 (a)	35,740,000
※区指定上限額 (b)	35,740,000
差引 (a) - (b)	0
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%

指定管理料提案額＝小計【イ】を記入  
※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。

◆今後の市の方針により指定管理者と協議することになりますが、実際に市から支払う金額は、提案額 (a) に前々年度の利用料金収入に対する消費税及び地方消費税の増税分 (3%) の補てん額を加えたものとなる見込みです。

## II. 平成28年度収支予算書（総括表）

## 1 収入の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
利用料金収入 [A]	4,800	
自主事業収入 [B]	7,918	
雑入 [C]	1,500	
小計 【ア】 ([A]~[C])	14,218	施設運営収入の計
指定管理料① [D]	34,140	【ウ】 - 【ア】
指定管理料② (ニーズ対応費分) [E]	1,600	[A] × 1/3
小計 【イ】 ([D]~[E])	35,740	指定管理料の計
収入合計 ([ア] + 【イ])	49,958	

## 2 支出の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
人件費 [a]	19,739	
事務費 [b]	2,290	
自主事業費 [c]	5,309	
管理費 A (光熱水費等) [d]	10,540	
管理費 B (保守管理費等) [e]	6,999	
公租公課 [f]	1,189	
事務経費 [g]	2,292	
小計 【ウ】 ([a]~[g])	48,358	施設管理運営経費の計
ニーズ対応費 [h] (= [E])	1,600	[E]と同額になります。
小計 【エ】 ([h])	1,600	ニーズ対応費の計
支出合計 ([ウ] + 【エ])	49,958	

※金額は、消費税及び地方消費税 (8%) 込みの額を記載してください。

※現在の消費税及び地方消費税は8%ですが、現段階では利用料金は据え置き (消費税及び地方消費税5%の内税) としています。

単独団体名・共同事業体名	NPO 金沢区民協働支援協会
施設名	横浜市能見台地区センター

## 平成28年度収支予算書

## 1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位: 千円)

	項 目	内 容 等	金 額	
利用料金収入		過年度の平均稼働率をもとに積算	ア 4,800	
			イ	
			ウ	
			エ	
			オ	
			カ	
			キ	
			ク	
			ケ	
	小 計		[A] 4,800	ア～ケ
自主事業収入			コ 7,918	
			サ	
			シ	
			ス	
			セ	
	小 計		[B] 7,918	コ～セ
雑入	印刷代	印刷機使用手数料 (過年度実績をもとに積算)	ソ 700	
	自動販売機手数料	清涼飲料水販売手数料 (過年度実績をもとに積算)	タ 800	
			チ	
			ツ	
			テ	
			ト	
	小 計		[C] 1,500	ソ～ト

小 計 【A】	施設運営収入計	14,218	[A]～[C]
---------	---------	--------	---------

※金額は、消費税及び地方消費税（8%）込みの額を記載してください。

※利用料金収入については、現段階で据え置かれている利用料金（消費税及び地方消費税5%の内税）から見込んだ額を記載してください。



単独団体名・共同事業体名	NPO 金沢区民協働支援協会
施設名	横浜市能見台地区センター

## 平成28年度収支予算書

## 2 支出の部内訳 (ニーズ対応費除く)

(単位:千円)

	項目	内容等	金額		
人件費	常勤職員	館長1名及び副館長1名の給与	ア	6,843	
	時給スタッフ	スタッフ及びアルバイトの賃金	イ	11,331	
	社会保険料他	社会保険料、通勤手当、健康診断費	ウ	1,565	
	小計		[a]	19,739	ア～ウ
事務費		消耗品費・通信費など(過年度実績をもとに積算)	[b]	2,290	
自主事業費			[c]	5,309	
管理費 A	電気料金	過年度実績をもとに積算	エ	4,630	
	ガス料金	"	オ	2,680	
	上下水道料金	"	カ	3,230	
	小計		[d]	10,540	エ～カ
管理費 B	修繕費	過年度実績及び経年劣化を勘案し積算	キ	1,200	
	清掃	過年度実績をもとに積算	ク	2,813	
	消防設備	"	ケ	129	
	機械警備	"	コ	500	
	空調設備	"	サ	1,210	
	エレベーター	"	シ	519	
	自動ドア	"	ス	80	
	電気保守管理点検	"	セ	164	
	非常用放送設備		ソ		
	害虫駆除	"	タ	107	
	植栽管理		チ		
	設備総合巡視点検	"	ツ	277	
	その他		テ		
			ト		
		ナ			
		ニ			
小計			[e]	6,999	キ～ニ
公租公課			[f]	1,189	
事務経費	(労務、経理、契約、職員研修など)		[g]	2,292	
小計【ウ】	施設管理運営経費計			48,358	[a]～[g]

※金額は、消費税及び地方消費税込(8%)込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。